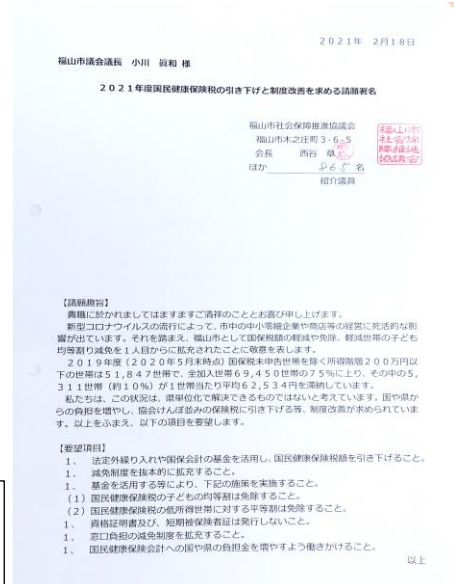


2021年度国民健康保険税の引き下げと 制度改善を求める請願署名を提出！



左から、福山市議会事務局課長、花岡利明福山市社保協事務局長、柳井優運営委員、河村晃子・高木武志・三好剛史市議会議員



2月19日（金）福山市社会保障推進協議会（事務局：福山医療生協）は、3月議会に「2021年度国民健康保険税の引き下げと制度改善を求める請願署名」886筆を、小川眞和議長が公務不在のため議会事務局の課長に提出しました。（写真）

2月5日（金）に福山市国民健康保険運営協議会（ニュース13号参照）が開かれ、2021年度の国保税予算額が、2020年度算定額（税額確定分）より2,844円の引き下げが確認され、3月議会に提案されることになりました。

高木武志市議が運営協議会で、県が新型コロナウイルス感染の影響を考え、県全体の保険料収納必要額を抑制するため、国保特別会計決算剰余金9億円を繰り入れたことにふれ、福山市として基金や剰余金からの繰り入れを行い更なる引き下げを求めましたが、原案通り承認されました。

私たちは、新型コロナウイルス感染の影響で、事業の縮小や暮らしの困難が広がっている状況の中、更なる保険料の引き下げを求めました。

また、こどもの貧困の広がりに鑑み、国（厚労省）「子育て世帯の負担軽減」を進めるとして、2022年度から就学前の子どもの均等割りの半額（国5割、県2.5割、市2.5割）を負担する関連法案を通常国会に提出します。福山市として、この間の子どもの均等割り軽減の継続に加え、更なる拡大を求めると同時に、せめて、昨年の子ども均等割り軽減の対象を一人目からに拡充した制度を継続するよう求めました。

最後に、コロナ禍での収入減少だけでなく日常的な収入減少にも、国保法44条による窓口負担の免除や軽減、77条による保険料（税）負担免除や軽減に該当する場合は、制度の活用と周知の徹底を求めました。

この請願は、3月8日（月）の総務委員会で議論されることになりました。